

「特別活動」の事例

個 別 の 人 権 課 題		北朝鮮当局による拉致問題等		
校 种	高等学校	3 つ の 側 面	知 識 的 側 面	◎
対 象 学 年 等	全学年		価 値 的 ・ 態 度 的 側 面	○
教 科 等	特別活動		技 能 的 側 面	
内 容 等	文化祭における「アニメ『めぐみ』」の上映			

1 目 標

学校の特別活動の目標は、「ホームルーム活動や学校行事、生徒会活動等を通して、自己の役割や責任を自覚し、仲間と協力してよりよい集団生活や社会生活を築こうとする態度を養う」です。また、人権教育の重点目標は、「自分を大切にし、他者を大切にする心を育てる」、「公共の精神を育み、社会の形成に参画する態度を育てる」、「伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を育てる」です。

2 概 要

特別活動の学校行事の一つである「文化祭」において、生徒会が中心となって様々な催し物を企画し実施する中で、ビデオ上映会において拉致問題対策本部が作成した北朝鮮当局による拉致問題啓発DVDである「アニメ『めぐみ』」を上映し、生徒、教職員、保護者等が拉致問題の理解を深め、問題の解決の重要性について考える機会を提供しました。

3 指導計画

- (1) 生徒会による上映に向けての掲示物作成等の事前準備（2時間）
- (2) 会場設営等（1時間）
- (3) 文化祭での上映（4時間）

4 人権教育との関わり

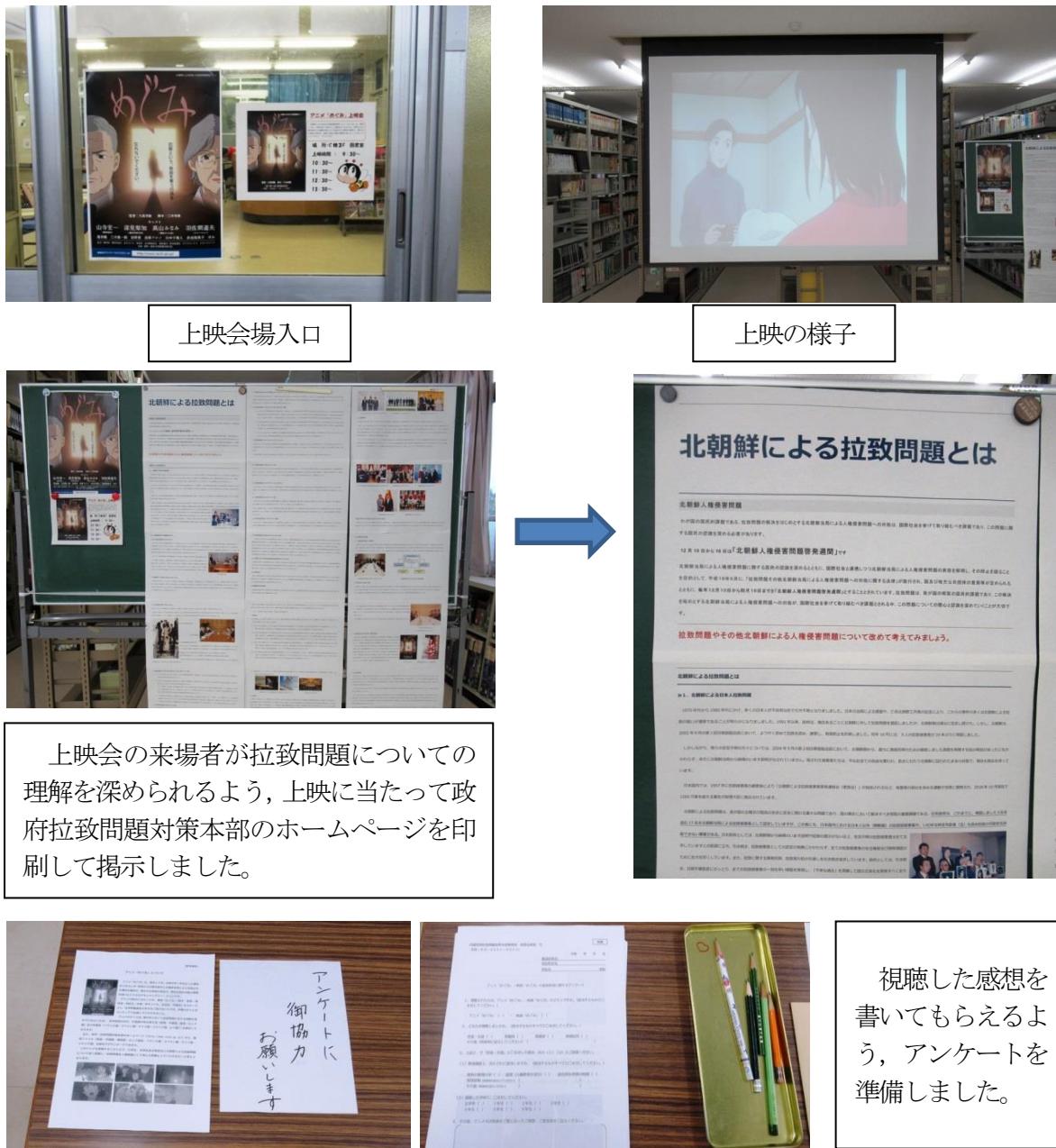
「北朝鮮当局による拉致問題」は、「人権教育・啓発に関する基本計画」で示されている個別の 人権課題の一つです。また、平成 18 年 6 月に制定された「拉致問題その他北朝鮮当局による人権 侵害問題への対処に関する法律」において、国や地方公共団体は、拉致問題等に関する国民世論の 啓発を図るよう努めるものとされています。学校教育においては、児童生徒の発達段階等に応じて、 拉致問題に対する理解を深めるための取組を推進することが必要であり、様々な場面でアニメ「め ぐみ」を活用するなどして、拉致問題についての正しい知識を学ぶことが大切です。

本実践では、アニメを上映するだけではなく、拉致問題対策本部のホームページを掲示するなどして、来場者の誰もが拉致問題を正しく理解できるよう、工夫した取組となっています。

3つの側面については、次のような内容を育成することができると考えられます。

知 識 的 側 面	人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法 令等に関する知識
価 値 的 ・ 態 度 的 側 面	正義、自由、平等等の実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度 人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度

5 実際の様子と生徒の感想



■■■ 3つの側面との関わりが見られる生徒・保護者等の感想（抜粋）より ■■■

【知識的側面】

- とても見やすくわかりやすいビデオだった。掲示されていた拉致問題対策本部の資料を読み、北朝鮮が納得のいく説明や証拠をいまだに示していないことがわかった。
- 横田夫妻が本当に血のにじむような思いでめぐみさんを取り戻すための活動を長年にわたって続けておられることがよく理解できた。

【価値的・態度的側面】

- このビデオを多くの人々に観てもらい、同じ国民として、何とかして世論を高めてめぐみさんの帰国を実現させたいと思った。
- 一刻も早くめぐみさんが日本に戻ってきて、家族と再会できることを祈っている。